

令和8年3月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和8年3月30日（月）午後2時、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次、議事を進行させ、午後3時10分、教育長が閉会宣言をして議事を終了した。

2 開会場所

郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、橋口裕子、青山ふみ

4 欠席委員

高畠和之

5 出席職員

教育次長：吉田朋正、学校教育課長：藤田貴嗣、生涯学習課長：内田秀臣、学校教育課副課長：安藤恵実

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案8件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教育長 皆さん、こんにちは。令和7年度も卒業・卒園式、そして修了式を無事に終えることができました。雨予報だった小学校の卒業式も、開式の頃には日も差してきました。中学校・小学校とも感動的な卒業式で、子どもたちにとって素晴らしい巣立ちの日となりました。委員の皆さんにも参列いただき、ありがとうございました。

先週、町職員の異動内示がありました。学校教職員と教育委員会職員の異動については、後ほど報告させていただきます。

年度末は町職員・教職員とも異動があり、教育委員会や学校の構成員が変わりますが、これまでに積み上げてきたことがリセットされることのないようにするとともに、第4期箱根町教育振興基本計画は5年計画の4年目、終盤に入るので、学校にも園にも、そして学校教育課にも生涯学習課にも、目に見える成果を求めていきたいと思えます。

本日は令和7年度最後の教育委員会会議となります。議案8件のほか、会議終了後には教育委員会表彰もごさいますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教育長 会議録の署名については手元に届いております。

[箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR8.2.25に開催した教育委員会定例会の会議録が承認され、署名終了。]

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教育長 事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。]

教育長 只今の件について委員の皆さんから何かありますか。

総合教育会議の後に、教育委員さんも全員参加してスクールマネジメント事業の校長ヒアリングが入っていますがこれについて事務局説明をお願いします。

学校教育課長 学校教育課ではスクールマネジメント事業を毎年実施していますが、各学校長が学校経営したい内容を予算化して取り組むものです。年度初めにあたって学校長から今年度どのように取り組んでいきたいかということをお委員さんや教育長の前で説明いただいて、教育委員さんや教育長から校長に対して質問をしていただく、そういった場に使います。

教育長 学校経営を充実させるために、どのようにこのスクールマネジメント事業を活用するかという部分を聞いていただければと思います。

会議次第 4. 議案

日程第1 議案第7号 箱根町立小・中学校の管理職の任免について

教育長 それでは4.議事に入ります。本日の議題は次第のとおり議案8件となっています。最初に日程第1議案第7号、箱根町立小・中学校の管理

職の任免について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第7号朗読、説明。〕

教 育 長 委員の皆さんからはよろしいですか。それでは議案第7号については事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会議次第 4. 議案

日程第2 議案第8号 教育委員会職員の任免について

教 育 長 次に、日程第2議案第8号、教育委員会職員の任免について説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第8号朗読、説明。〕

教 育 長 ただいまの説明について何かご不明な点はございますか。特によろしいですか。それでは議案第8号についても事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会議次第 4. 議案

日程第3 議案第9号 「箱根町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について

教 育 長 次に、日程第3議案第9号、「箱根町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第9号朗読、説明。〕

この実施計画は、全面改正された国の指針の内容に即して定める必要があり、また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第2項で、①業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標②業務量管理・健康確保措置の内容③その他業務量管理・健康確保措置の実施に関し必要な事項を定めることとなっています。さらに、国指針には、「サービス監督教育委員会が講ずべき措置等」として、「学校と教師の業務の3分類」が新たに位置付けられ、さらにその中に細かな項目が19項目あり、市町村の現状に応じて規程することとなっています。

教 育 長 事務局からの説明について何かご不明な点があれば質問願います。

質問の方はよろしいですか。それでは審議に入ります。委員の皆さんから何かご意見、ご異議等はございますか。特にご意見、ご異議等はないようですので、議案第9号を採決します。

本議案について原案の通り決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第9号は原案のとおり決定いたしました。表紙の案の字をお消してください。

会議次第 4. 議案

日程第4 議案第10号 「箱根町立学校業務改善指針」の廃止について

教 育 長 次に、日程第4議案第10号、箱「箱根町立学校業務改善指針」の廃止について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 10 号朗読、説明。〕

教 育 長 議案第 10 号については、議案第 9 号が決定したことに伴い、事務局提案のとおり、箱根町立学校業務改善指針は廃止でよろしいでしょうか。全員承認。よって第議案第 10 号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第 5 議案第 11 号 箱根町大学等修学資金貸与者の決定について

教 育 長 次に、日程第 5 議案第 11 号、箱根町大学等修学資金貸与者の決定について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 11 号朗読、説明。〕

教 育 長 ただいまの説明についてご不明な点があれば質問願います。特に無いようですので審議に入ります。委員の皆さんから何かご意見、ご異議等はございますか。特に無いようですので、議案第 11 号の貸与者 2 名について採決します。本議案について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって、議案第 11 号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第 6 議案第 12 号 箱根町社会教育委員の委嘱について

教 育 長 次に日程第 6 議案第 12 号、箱根町社会教育委員の委嘱について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 12 号朗読。〕

生涯学習課長〔議案第 12 号説明。〕

教 育 長 何かご質問ございますか。それでは審議に入ります。委員の皆さんから何かご意見、ご異議等はございますか。特にご意見、ご異議等は無いですので、議案第 12 号を採決したいと思います。本議案について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 12 号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第 7 議案第 13 号 箱根町スポーツ推進委員の委嘱について

教 育 長 次に日程第 7 議案第 13 号、箱根町スポーツ推進委員の委嘱について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 13 号朗読。〕

生涯学習課長〔議案第 13 号説明。〕

教 育 長 ご質問はございますか、よろしいでしょうか。それでは審議に入ります。委員皆さんから何かご意見はございますか。特に無いようですので、議案第 13 号を採決します。本議案について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 13 号は原案の通り決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第8 議案第14号 箱根町青少年指導員の任命について

教 育 長 次 に日程第8 議案第14号、箱根町青少年指導員の任命について事務局説明を願います。

学校教育課副課長〔議案第14号朗読。〕

生涯学習課長 〔議案第14号説明。〕

教 育 長 ご質問はございますか、よろしいでしょうか。それでは審議に入ります。委員皆さんから何かご意見はございますか。特に無いようですので、議案第14号を採決します。

本議案について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第14号は原案の通り決定いたしました。議案は以上となります。

会議次第 5. 協議事項

なし

会議次第 6. 報告事項

(1) 3月町議会について

教 育 長 協議事項はありませんので、次第6 報告事項に移ります。はじめに3月町議会について報告願います。

学校教育課長 3月定例会については、学校教育課関係では予算質問が7名の議員から10件ありました。質疑の内容は省略いたしますが、箱根土曜塾の運営事業、小学校教育設備整備事業、学校施設長寿命課事業、スクールバス運行業務委託料、生徒通学費補助金、高等学校等通学費補助事業、生きた英語教育事業、箱根教育推進事業、ICT活用教育推進事業、また、育英奨学金特別会計について、それぞれ質問がありました。

学校教育課からは、以上です。

教 育 長 続けて生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課は、工事請負契約の変更が、箱根関所復元再整備事業と箱根旧街道保護対策事業の2件ありました。

一般質問2名の議員さんからありました。

会議次第 6. 報告事項

(2) 箱根町国際教室実施要綱の制定について

教 育 長 それでは(2) 箱根町国際教室実施要綱の制定についてお願いします。

学校教育課副課長〔資料1に基づき説明。〕

教 育 長 何かご質問はありますか。

委 員 対象者は何名ですか。

学校教育課副課長 湯本小学校が2名、箱根の森小学校が4名、仙石原小学校が5名、箱根中学校が2名です。

委 員 日本語を教えるのは難しいと思いますが、教えるのは学校の先生です

か。

教 育 長 通級指導教室スマイルと同じように巡回型で小学校3校のみ。担当は箱根の森小学校の教員が国際教室の担当となります。

会議次第 6. 報告事項

(3) 箱根町立小学校及び中学校の卒業アルバム作成費補助金交付要綱の制定について

教 育 長 次に、(3) 箱根町立小学校及び中学校の卒業アルバム作成費補助金交付要綱の制定についてお願いします。

学校教育課副課長 [資料2に基づき説明。]

会議次第 6. 報告事項

(4) 箱根町文化財保存管理事業補助金交付要綱の制定について

教 育 長 (4) 箱根町文化財保存管理事業補助金交付要綱の制定についてお願いします。

生涯学習課長 [資料3に基づき説明。]

今まで町指定文化財に対する補助金交付要綱がなかったので、策定したものです。

会議次第 6. 報告事項

(5) 令和7年度「冒険体験プログラム」の実施結果について

教 育 長 (5) 令和7年度「冒険体験プログラム」の実施結果についてお願いします。

生涯学習課長 [資料4に基づき説明。]

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根中学校における高等学校入学試験の結果について

教 育 長 次に連絡事項に移ります。最初に、(1) 箱根中学校における高等学校入学試験の結果についてお願いします。

学校教育課副課長 令和7年度箱根中学校3年生全43名の進路が決定しています。このうち土曜塾受講生は27名です。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 高等学校・大学等入学資金貸与者の結果について

教 育 長 続いて(2) 高等学校・大学等入学資金貸与者の結果についてお願いします。

学校教育課副課長 令和7年度の高等学校、大学等入学・修学資金の貸与の結果について説明をさせていただきます。大学等入学資金貸与者が5名、金額は384万8千円、箱根町大学等修学資金の貸与者が12名、金額が360万円、箱根町私立高等学校等入学資金貸与者が2名、金額が985万円。

重複して借りている方もいますが、合計19名、金額が843万3千円の貸与を行いました。対前年度、2名減、金額104万9千円の減です。

会議次第 7. 連絡事項

(3) 箱根路森林浴ウォーク2026大会について

教 育 長 続いて、(3) 箱根路森林浴ウォーク2026大会についてお願いします。

生涯学習課長 [資料5に基づき説明。]

会議次第 7. 連絡事項

(4) 社会教育委員活動報告書について

生涯学習課長 1件よろしいでしょうか。ここ数年こういった報告書を作成していなかったのですが、社会教育委員の活動報告書を作成しましたので、ぜひご覧ください。

会議次第 8. その他

教 育 長 前回会議でお願いしていた教育委員会学校評価について、ご自宅に帰られて見返していただいて、何かあれば今回ご意見いただくというお約束をしてたと思いますが、何かありましたか。

委 員 特に無し。

教 育 長 よろしいですか。

それでは次回の定例会は4月22日です。5月の予定を決めたいと思います。事務局案はありますか。

学校教育課副課長 1名欠席の委員が居りますので、ご都合だけ聞いて後日決定させていただきたいと思います。

教 育 長 最後、皆さんの方から何かございますか。無ければこれで3月の定例会を閉会としたいと思います。

ありがとうございます。

【午後3時10分 閉会】